

くらしの情報

Information for Residents
 記号の見方
 ◎=対象、⑧=内容、㊦=人数
 ㊦=費用、㊦=申し込み
 ㊦=メール、㊦=ホームページ
 ㊦=問合せ先、㊦=問合せ先+申込先

市への郵便物は、「〒610-0393 ○〇課」で、時間は24時間表記です。

お知らせ

薬と健康の週間

10月17日(日)～23日(土)は薬と健康の週間です。一般用医薬品(大衆薬)は3段階に分け、リスクによって薬剤師・登録販売者の情報提供が義務付けられています。医薬品をより安全・安心に使うため、「かかりつけ薬局(薬剤師)」などに気軽に相談できる環境を作りましょう。くわしくは、厚生労働省HP <http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/ippanyou/index.html> をご覧ください◎山城北保健所(☎21-2912)

守ろう! 確かめよう! 最低賃金

最低賃金制度とは、国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金以上の賃金を支払わなければならない制度です。京都府の最低賃金は、749円/時間です。また、特定の産業には産業別最低賃金が定められています◎京都労働局労働基準部賃金室(☎075-241-3215)

米トレーサビリティ法 10月からスタート

10月から「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律(米トレーサビリティ法)」が施行されました。同法では、生産者・小売事業者・加工事業者などが、米や米加工品の取引などを行う場合、取引記録を作成・保存しなければなりません。また、平成23年7月からは、産地情報の伝達も行う必要があります。くわしくは、農林水産省HP http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html をご覧ください◎近畿農政局食糧部計画課(☎075-414-9731)

健康・福祉

視覚障害者が「たなべ」-養成研修

京都府は、視覚障害者ガイドヘルパー養成研修を開きます▼北部会場=11月12日(金)～15日(月)、舞鶴西総合会館(舞鶴市)▼南部会場=12月3日(金)・7日(火)・10日(金)・13日(月)、京都テラス・京都ライトハウス(京都市)◎府内の視覚に障がいのある人の移動支援事業で働き

たいと考え、体力に問題がない人◎12,500円。2,310円(テキスト代)◎障害福祉課にある申込書を書いて、北部会場は10月21日(木)まで、南部会場は11月10日(火)までに申し込み◎障害福祉課(☎64-1372)

聴こえについての学習・交流会

10月29日(金)13時～16時、和東町社会福祉センター(和東町)◎聞こえに不自由を感じる人と家族・聴覚障がい者福祉関係者や関心のある人◎無料◎☎かハガキ・FAXに氏名・住所・☎を書いて、10月21日(木)までに申し込み。当日参加可。要予約筆記・磁気誘導テープもあり◎相楽聴覚言語障害センター(〒619-0214 木津川市木津上戸15、☎・FAX 72-6862)

発達障害講演会2010

▼11月6日(土)14時から(受け付けは13時30分)、文化パルク城陽(城陽市)◎テーマ=思春期青年期の発達障害をどのように支援するか?。講師=府立こども発達支援センター副所長の山下達久さん▼12月11日(土)14時30分(受け付けは14時から)、府立こども発達支援センター◎テーマ=子どもを伸ばすために親ができること～PT(ペアレントトレーニング)とSST(ソーシャルスキルトレーニング)～。講師=奈良教育大学特別支援教育研究センター所長の岩坂英巳さん◎必要。12月11日は託児がありますので、希望する人は申し込んでください◎京都府立こども発達支援センター(☎64-6141)

車イス体験・施設ふれあい講座

11月11日(木)13時30分～16時、府立沓南寮◎障がいを正しく理解し、利用者との交流と車イスの正しい介助方法を学びます◎先着20人◎喫茶の飲み物代◎必要◎社会福祉協議会(☎62-2222)

催し・募集

ふれあいお料理アワー

11月14日(日)10時～14時、中央公民館◎イタリア料理教室とイタリア文化の話。講師=国際交流員のサラ・デル・ピアーノさん。エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具を持参◎先着10人。小学生以下の児童を連れたる参加はご遠慮ください◎1,000円◎10月20日(火)～11月11日(木)(土・日曜日、祝日を除く。8時30分～17時)に☎で申し込み◎京田辺国際交流協会事務局(市民参画課内、☎64-1314)

市民文化祭

10月30日(土)・31日(日)、中央公民館など。くわしくは、10月21日(木)の新聞に折り込むチラシか9月15日発行の学びの情報誌をご覧ください。10月22日(金)以降、市

内社会教育施設にもあります◎京田辺市民文化祭実行委員会(中央公民館内、☎62-2552)

同大の外国文化週間

▼10月30日(土)14時～16時◎講演&アフタヌーン・ティー(テーマ=グローバル化と茶の文化。講師=同志社大学言語文化教育研究センター教授の南井正廣さん)▼11月5日(金)15時から◎講演(テーマ=過去10年、世界はイスラームの何を誤解してきたのか。講師=同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授の内藤正典さん)▼11月9日(火)13時15分から◎コンサート(テーマ=無国籍SONGカフェ。出演=おおたか静流さんなど)▼11月10日(水)◎映画(10時30分から=ベッカムに恋して。13時15分から=女工哀歌)▼11月11日(木)◎映画(10時30分から=ダーウィンの悪夢。13時15分から=グローバルメタル)▼11月12日(金)13時15分から◎講演(テーマ=巨龍と巨象-中国、インドとどう向き合うか。講師=同志社大学グローバル・スタディーズ研究科教授の加藤千洋さん)。いずれも同志社大学京田辺校地◎無料◎同志社大学言語文化教育研究センター(☎65-7070)

上級救命講習

12月12日(日)9時～17時、消防署◎普通救命講習の内容(成人に対する心肺蘇生・AEDの使用・止血法)と、小児・乳児に対する心肺蘇生、傷病者の管理法、外傷の手当要領、搬送法。一定レベル以上の技術を習得した人には修了証を発行し、人工呼吸用マスクを配布します◎先着10人◎無料◎11月1日(月)から来署・☎で申し込み◎消防署(☎63-1125)▼消防署北部分署(☎65-0119)

子育て講習会・運動あそび

11月2日(火)10時～11時30分、北部住民センター◎講師=運動あそびアドバイザーの田村成さん。親子で楽しめる運動あそび◎地域子育て支援センター▼河原保育所(☎62-3511)▼大住保育園(☎62-1477)。いずれも月～金曜日の9時～16時

田辺高校の公開授業

11月2日(火)8時40分～15時25分、府立田辺高等学校◎公開授業とPTA講演会(14時30分～16時。講師=劇団おさだ塾代表の河田洋志さん)◎不要。車でのご遠慮ください◎京都府立田辺高等学校(☎62-0572)

花と緑化木の即売会

11月3日(水)9時～15時、田辺公園多目的運動広場◎花と緑化木などの即売会、緑の相談所(庭木の植え方・手入れの方法など)、園芸の冊子・花の種子(数種類)・緑化力

リーダーなどの無料配布◎京田辺市都市緑化協会(☎63-0433)

綴喜医師会健康教室

11月6日(土)14時～16時、市商工会館◎テーマ=転倒の予防できる?できない?まずは始めてみましょう!～寝たきりにならないために～。講師=京都大学大学院医学研究科運動機能開発学分野教授の坪山直生さん、准教授の青山朋樹さん、助手・理学療法士の山田美さん◎無料◎不要◎綴喜医師会健康教室事務局(伊原内科医院内、☎62-6448)

ホームcomingデー2010

11月7日(日)10時～16時、同志社女子大学京田辺キャンパス◎開会礼拝・開会式・パイプオルガンの演奏・講演会・大学教員によるミニ講義・京田辺市農産物の販売・展示コーナー。こども砂場でのワークショップ・子ども向けスタンブラー・大学施設見学なども行います。くわしくは、同志社女子大学HP <http://www.dwc.doshisha.ac.jp/> をご覧ください◎同志社女子大学広報課(☎65-8631)

Afternoon Tea

▼11月9日(火)、中央公民館▼11月10日(水)、三山木福祉会館▼11月23日(水)、中部住民センター▼11月24日(木)、北部住民センター。いずれも15時～16時30分◎国際交流員とアフタヌーンティーを楽しむ、イギリスの文化などを日本語でお話ししましょう◎12人◎無料◎必要◎市民参画課(☎64-1314)

なごみ

11月9日(火)10時30分～12時、女性交流支援ルーム◎子どもの思春期に悩みのある保護者など◎アドバイザー=京田辺子育て応援隊「はいはい」・上級思春期相談士の廣澤真奈巴さん。保護者同士で話し合い、思春期の子どもの悩みの解決につなげましょう◎無料◎女性交流支援ルーム(☎65-3709)

一日リフレッシュ事業

11月30日(火)9時から、社会福祉センター◎市内に在住し、高齢者を在宅で介護する人◎紅葉の旅・秋の保津川下り。日ごろの介護を離れ、リフレッシュしませんか◎30人◎1,000円◎必要◎社会福祉協議会(☎62-2222)

学びの情報誌 訂正とお詫び

9月15日発行の学びの情報誌に、支部文化祭の日を「松井ヶ丘支部10月16日(出)・17日(日)、天王支部10月30日(出)・31日(日)」と掲載しましたが、「松井ヶ丘支部10月23日(出)・24日(日)、天王支部10月23日(出)・24日(日)」の誤りでした。訂正してお詫びします◎文化協会(中央公民館内、☎62-2552)

①市民と行政とのパートナーシップの構築



行政資料コーナーでは広報紙・統計情報などが閲覧できます

できるようにしました▼新区・緑化協会と花の一休寺道の緑地に係る協定を締結し、市民と連携した公園緑地管理を進めました

③効率的な行政運営

▼職員の住居手当を見直し、新築・購入5年未満の加算分月額2,500円を廃止しました▼市民への「分かりやすさ」を確保し、効率的な行政運営を図るため、第3次京田辺市総合計画に係る事業計画に掲げた「実施計画」と決算説明資料「主要施策の成果」、さらに「事務事業評価」の事業単位を共通化しました

②より質の高い行政サービスの提供

▼市の施策や事業を市民へ広く知ってもらうため、職員を講師として派遣する出前講座をスタートしました▼中央図書館に、図書貸し出しシステムを導入し、インターネット予約ができるようになりました▼開発指導要領・開発行為等協議申請書などをホームページからダウンロードできるようにしました

▼市役所2階に行政資料コーナーを設置し、行政情報を自由に閲覧

▼環境マネジメントシステムを、市内34公共施設に導入し、省エネ・省資源化を推進しました

④納率の向上のため、広域連合「京都地方税機構」を設立し、滞納案件の移管作業などを行いました

▼環境マネジメントシステムを、市内34公共施設に導入し、省エネ・省資源化を推進しました

⑤問合せ先を企画管理課(☎64-1310)に統一しました

▼平成21年度の進捗状況は、184件が完了し、進行中は214件、その他は81件でした。平成21年度の主な取り組みは次のとおりです。くわしい進捗状況は、市ホームページをご覧ください



自宅から図書の貸し出し予約ができます

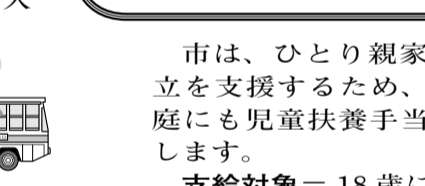
▼平成21年度の進捗状況は、184件が完了し、進行中は214件、その他は81件でした。平成21年度の主な取り組みは次のとおりです。くわしい進捗状況は、市ホームページをご覧ください

問合せ先を企画管理課(☎64-1310)に統一しました

小学生以下は運賃無料に

市・京都府は、親子で公共交通や地球環境問題を考えるため、市内1人につき同僚の小学生以下2人までバス運賃が無料になる「バス・エコファミリー」を行います。期間は11月の土日祝日。対象市町は京田辺市・宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・木津川市・大山崎町・久御山町・宇治市。対象路線バスは、市町を走る京阪バス・対象路線バス。対象校から配布するチラシ

のチケットを料金箱に入れてください。問合せ先は安心まちづくり室(☎64-13307)



自治功労者に村田氏

村田新之昇氏(74・興戸)が自治功労者表彰を受賞されました。平成9年から13年6カ月間教育委員会委員および教育長として、市教育行政にご尽力いただきました。

【同文の英語版は、市ホームページに掲載しています】

行政改革実行計画

市は、行財政改革の推進のため、「新京田辺市行政改革大綱(第3次京田辺市行政改革大綱)」を市民や有識者でつくる京田辺市行政改革推進委員会からの提言に基づき策定しました。また、「京田辺市行政改革実行計画」で、具体的な取り組みの実施時期や目標を示しています。

実行計画では、平成18年度から同22年度までの5年間に479件の取り組みを掲げています。

平成21年度の進捗状況は、184件が完了し、進行中は214件、その他は81件でした。平成21年度の主な取り組みは次のとおりです。くわしい進捗状況は、市ホームページをご覧ください

問合せ先を企画管理課(☎64-1310)に統一しました

就学前の健康診断 10月15日に案内通知を発送

教育委員会は、平成23年4月に小学校へ入学する子どもの健康診断を行います。日時・場所は右表のとおり。案内通知に書いている小学校で受診してください。対象は市内に在住し、平成16年4月2日から同17年4月1日までに生まれた人。案内通知は、10月15日に保護者へ発送予定です。ただし、案内通知が届かない人や10月1日以降に本市に転入した人(前住所地で受診した人を含む)、市内で転居し小学校区が変わった人は連絡してください。なお、車での来校はご遠慮ください。問合せ先=学校教育課(☎64-1392)

学校名	日にち	時間
大住小学校	11月10日(火)	午後3時～4時30分
田辺小学校	11月18日(木)	午後1時15分～4時
草内小学校	11月8日(月)	午後2時10分～3時30分
三山木小学校	11月9日(火)	午後2時～3時30分
普賢寺小学校	11月15日(月)	午後1時30分～2時20分
田辺東小学校	11月1日(日)	午後2時5分～3時
松井ヶ丘小学校	11月2日(日)	午後1時45分～3時30分
薪小学校	11月8日(月)	午後2時20分～4時10分
桃園小学校	11月11日(木)	午後2時50分～4時30分

児童扶養手当

申請方法はお問い合わせください。しめきり=11月30日(火)支給方法は請求月の翌月分から支給します。支払いは、8・12・4月の年3回です。なお、7月31日までに支給要件を満たした人は8月分から、8月1日(日)～11月30日(火)に支給要件を満たした人は要件を満たした日の翌月分から支給します。ただし、12月1日(水)以降は、申請の翌月分からの支給となります。問合せ先=こども福祉課(☎64-1376)

申請は11月30日まで 支給対象に父子家庭を追加

申請は11月30日まで 支給対象に父子家庭を追加

進捗状況を公表

行政改革実行計画

実行プログラム184件が完了

進捗状況を公表

問合せ先を企画管理課(☎64-1310)に統一しました